

平成21年度環境技術実証事業検討会 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 ワーキンググループ会合(第2回) 議事概要(案)

1. 日時：平成22年3月12日10：00～12：00
2. 場所：法曹会館 富士の間
3. 議題
 - (1) 実証試験結果報告書の検討について
 - (2) 実証試験要領の見直しについて
 - (3) その他
4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、岡田光正、徐開欽、中井尚、名取眞、宮腰智裕
事務局：環境省、財団法人日本環境衛生センター
5. 配布資料
 - 資料1 平成21年度環境技術実証事業検討会小規模事業場向け有機性排水処理技術ワーキンググループ会合（第1回）議事概要（案）
 - 資料2 平成21年度環境技術実証事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野のこれまでの経緯について
 - 資料3 平成21年度環境技術実証事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実証試験結果報告書（案）（委員限り）
 - 3-1 厨房排水処理装置“ECOTRIM” /OPPC株式会社（(社)埼玉県環境検査研究協会）
 - 3-2 業務用厨房シンク型 油水分離回収機“グリス・ECODS-2” /株式会社大都技研（(社)埼玉県環境検査研究協会）
 - 資料4 拡大ワーキンググループの実施報告
 - 資料5 小規模事業場向け有機性排水処理技術実証試験要領の見直しについて（案）
 - 資料6 今後のスケジュール（案）

参考資料1 小規模事業場向け有機性排水処理技術実証試験要領（第2版）

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) 実証試験結果報告書の検討について

- ・事務局から資料2に基づき、大阪府の実証対象技術について承認を取り下げたことを説明。
- ・実証機関から資料3-1、3-2に基づき、実証試験結果について説明

○厨房排水処理装置“ECOTRIM” /OPPC株式会社について

【岡田検討員】実証場所における排水量が装置の処理能力に対して、減量試験においてもぎりぎりである。また、汚濁負荷量に関しては、処理能力と同様の単位表記でないと比較できない。

【名取検討員】装置の詳細について、現段階での表記では「どういった装置を用いたのか」がわからない。

【藤田座長】開発者にとって、実証試験の主旨があるはずであり、実証試験における処理目標をもっと絞って明確にするべきだった。

【岡田検討員】活性汚泥も含めた設計条件ならば、活性汚泥後の処理水を採水しなければならない。

【藤田座長】装置の性能と実証試験計画の中にずれが生じたと考えられる。

【岡田検討員】本来ならば、技術力が十分ではない場合がある中小企業が技術開発者として、実証試験を通して専門家のアドバイスも含めて、共に技術開発の手助けをするということが、実証事業の本来の目的としてある。

【藤田座長】グリーストラップにおける後置きのオゾンを用いた可溶化装置としてまとめる方がよい。

【名取検討員】たくさんのデータを採取している。これらを活用して欲しい。

【藤田座長】実証の主旨を加味し、WGでの内容を踏まえて修正をしていただくこととする。

○業務用厨房シンク型 油水分離回収機“グリス・ECO DS-2” /株式会社大都技研について

【中井検討員】シンクの形状に合わせて作ることができるのか。既存のシンクの場合改良は必要か。

【実証機関】基本的には、オーダーメイドであり、サイズはシンクに合わせて変えられる。

【宮腰検討員】味噌汁やラーメンなどでは、同じn-Hex だとしても性質が異なるが、うまく処理することはできるか。

【実証機関】残汁によっていろいろあるものの、油分以外の成分は、指標であるn-HEX 抽出物質としては検出されてしまう。

【徐検討員】n-Hex の表記については、報告書内で大文字小文字等統一する方がよい。

【藤田座長】この技術を1技術とするか、2技術とするかは環境省に判断を委ねるが、技術開発者が手数料負担して性質の異なる2つの実証場所を実証を行ったこと等を考慮して欲しい。

【環境省】環境省としては、2技術でも問題ないと思われる。

【岡田検討員】日排水能力等については、統一した書き方をしないと、比較が難しい。

【藤田座長】フローシート、用語の統一等分かりやすい書き方に修正するとよい。

(2) 実証試験要領について

・事務局から、資料3、資料4に基づき実証試験要領の見直しについて説明。

試験期間、定期試験等の省略（短縮）、削減について

【徐検討員】実証試験要領中に「動作不良や操業停止期間が全体の10%を超えてはならない」という表記が重複する。必要箇所のみ表記するよう整理した方がよい。

【藤田座長】本技術分野においては、技術毎によってその特性が異なるため、技術実証委員会において精査し、試験期間、定期試験等の省略（短縮）、削減について、決定すればいい。必要であれば、実証試験要領にもそのように明記するが、適宜対応することとする。

試験結果報告書への実証試験場所所有者によるインタビュー、専門家によるアドバイス、考察等の記載について

【藤田座長】現要領においても、技術実証委員会等での意見やWGでの意見を反映させている。技術をよりいいものにしたという意識で取り組んでおり、報告書にもそれらが反映されているため、現要領のままでも対応できている。

既存データの活用について

【藤田検討員】どのような条件で、どのような分析方法で、といったチェック項目を委員会において精査し、現場も見に行く。しかし、なかなか前例がないので難しい。どのようなデータであれば、ユーザーは納得するか、が問題となる。

【中井検討員】ユーザーが装置を導入する際には、1000店舗あったとしてもすべてにいきなり導入することはない。テストしてから決める。

【岡田検討員】導入した結果どのようになるのか、といった検証（フォロー）を何年後かにすれば、メーカーにとっても、ユーザーにとってもメリットになるのでは。

【宮腰検討員】装置導入には、必ず規模別、種別ごとにテストを行う。

【岡田検討員】これまでの実証事業においては、開発者にのみ注視していたが、既存データについて、ユーザーとメーカーによって共同で得られたデータについては、双方にとってメリットがあるのではないか。このようにユーザーとメーカーによって共同で得られたものについてなど、既存データとして活用できる可能性がある。

【宮腰検討員】装置導入時には必ず既存データをみせてもらい、検証する。このような検証が、メーカーとユーザーとで共同で出来ればいろんなデータを取ることができる。

【藤田座長】既存データの活用については、他の技術分野との協調も考慮する必要があり、環境技術実証事業検討会での検討も踏まえて、本技術分野においては、可能であれば、前向きに検討していく方向で進めることとしたいが、環境省としてはどう考えるか。

【環境省】分野ごとでの対応が可能であれば、対応していきたいと思う。

【藤田座長】既存データを採取した現地を見に行く、確認試験を行うなどの検討項目もあ

るが、基本的には本技術分野においては、既存データの活用について前向きに検討していくこととする。

(3) その他

- ・事務局から資料5に基づき、「今後のスケジュールについて」を説明。
- ・本日の議事については、議事要旨を事務局の責任で作成し、後日ホームページで公開する。(委員了承)

以上